

## 1. まちづくりの将来像

岩国市が将来にわたって、活力あるまちであり続けるためには、誰もが生きがいに満ちあふれ、充実した生活を送るための環境や体制の整備が必要です。そのためには、市民一人ひとりの健康と生きがいづくりを推進するとともに、包括的な支援体制の充実や、地域全体で支える力の構築を図るため、福祉やボランティア人材の育成・確保のための取り組みが必要となっています。

また、将来を担う子どもたちへの遊び・学びの場の環境整備や、誰もが安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、世代を超えたつながりや交流が求められています。

これらの取り組みを推進するなかで、基地が所在する本市の特性を活かし、市民と市内在住の外国人との身近な交流や絆を培い、共に支えあい助け合いながら、まちづくりの将来像の実現を目指してまいります。

まちづくりの将来像  
～誰もが支えあう地域支援と交流のまち～

## 2. まちづくりの将来像を支える基本理念

### ●生きがい・自立・共生の場づくり

- 高齢者や障害者の方が、社会の一員として活躍できる場所を創出します。
- 関係機関との総合的な調整により、包括的な相談支援に取組む場所を創出します。
- 災害ボランティアをはじめ、様々なボランティアの活動を支援する場所を創出します。

### ●遊び・学び・育てる場づくり

- 子どもの成長段階に応じた遊びや学習の場を提供し親子や子育て家庭同士のふれあいの場所を創出します。
- 交流や体験などを通じて、子育て力を高める場所を創出します。
- 子どもや若い世代をはじめ、福祉・ボランティア人材を育成する場所を創出します。

『誰もが支えあう地域支援と交流のまち』  
の実現に向けた4つの基本理念

### ●憩い・安らぐ・交流の場づくり

- 海への眺望に優れた雛壇状の形状を活かし、自然とふれあう憩い・安らぎの場を創出します。
- 市民と市内在住の外国人が、活発な交流を行い、友情や絆が生まれるシンボリックな場所を創出します。
- 世代を超えた様々なイベントや催しが開催できる交流の場を創出します

### ●いきいき・健康の場づくり

- 自身の健康について相談ができ、安心して医療サービスが受けられる場所を創出します。
- 誰もが身近に運動やスポーツに親しめる場所を創出します。
- 高齢者をはじめ、多くの市民の健康維持・増進が適う場所を創出します。

## 3. 基本理念を実現するための取組（活動）

まちづくりの将来像を支える「基本理念（目標）」に基づき、市民の立場に立った「必要な場所（役割）」として整理し、基本理念を実現するための「取組（活動）」として抽出を行いました。

基本理念（目標）	必要な場所（役割）	主な取組（活動）
生きがい・自立・共生の場づくり	高齢者への安心提供の場 介護者や家族の負担軽減の場 高齢者の生きがいづくりの場 障害者（児）支援の場 障害者（児）の自立を支援する場 生活相談の場 福祉・ボランティア人材育成の場 ボランティア活動を支援する場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の困りごとや心配ごとの相談に対応し必要な情報を提供します。</li> <li>・高齢者の「参加の場づくり」に取り組み、生きがい交流や健康増進活動を促進します。</li> <li>・障害者（児）の社会参加の促進を図るとともに、スポーツ活動を支援します。</li> <li>・ボランティアに関する講座を開催し、高齢者や障害者（児）を支援する人材の確保に取り組みます。</li> </ul>
遊び・学び・育てる場づくり	子育て等に関する相談の場 子育てに関する学習の場 みんなで子育て支援の場 子どもの遊び・ふれあいの場 子どもの体験・学びの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て女性の就労支援のためのスキルアップにつながる取組を推進します。</li> <li>・日米の幼児（未就学児）が安心して遊べ、親子で一日過ごせる環境を整備します。</li> <li>・科学の講座・教室などを開催し、体験を通じた学習プログラムを展開します。</li> </ul>
憩い・安らぐ・交流の場づくり	文化を通じた交流の場 自然のふれあいを通じた交流の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや催しができるホールで音楽や伝統芸能などを発表・鑑賞することにより日米交流を楽しみます。</li> <li>・海が見渡せるオープンスペースで四季折々の自然を楽しみます。</li> </ul>
いきいき・健康の場づくり	健康づくりの支援の場 スポーツを通じた健康づくりの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な受診や健康管理を推進するため、身近な「かかりつけ医」を誘致します。</li> <li>・屋内外で、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を整備し、健康・体力づくりを通じた交流を推進します。</li> </ul>

### 取組（活動）イメージ



高齢者の生きがい(趣味的)活動



災害時のボランティア活動

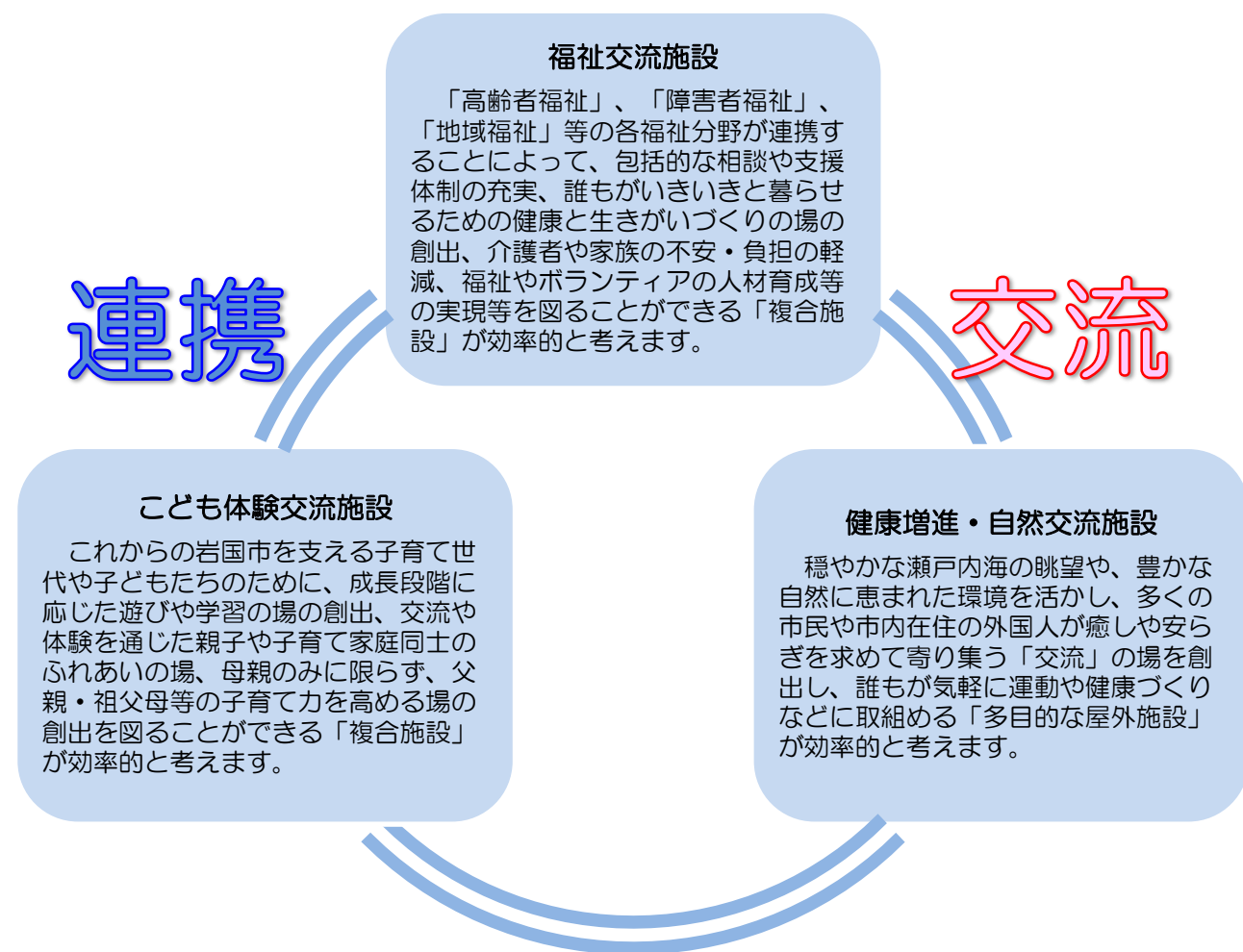


スポーツを通じた交流・健康づくり



#### 4. 施設構成の検討

基本理念を実現するための「取組（活動）」を踏まえると、各分野が横断的に関連しており、施設全体が有機的に連携し、幅広い世代の人々や団体が多様な形で利用できる施設構成が最良であると考えます。そのため、それぞれ特色を持った次の3つの複合施設を想定します。



#### 5. 施設配置の基本方針

計画地における自然条件やインフラ条件に基づき、施設配置等の土地利用計画を策定するための諸条件を整理し、基本方針を定めます。

- 海への眺望に優れた敷地形状を活かし、建築物と屋外空間が有機的に連携した施設配置を行います。
- 国道188号やJR藤生駅方面からのアクセス方法に考慮しつつ、計画地内の高低差を造成やバリアフリー動線の整備によって処理するなど、拠点にふさわしい交通インフラのリニューアルを行います。
- 周辺地域の生活環境に配慮した、環境整備や施設配置を行います。

#### 6. 施設配置イメージ

施設配置の基本方針を踏まえ、まちづくり構想におけるイメージ配置案の一例を作成しました。主要な交通結末点を北側端部とし、幹線街路を南北、区画街路を東西に配置し、各々、3つの施設が効果的に機能する配置を想定します。

なお、灘海園の跡地については、市有財産であり、本事業における代替用地などとして有効活用することとします。



#### 7. 整備スケジュール案

整備スケジュールは、早期の供用開始が実現できるよう、段階的に工事に着手し、切れ目のない事業展開を目指します。

また、本市の財政面や市民ニーズなどを考慮し、施設整備の検討を進め、概ね平成37年度の整備完了を目指します。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度以降
基本計画・基本設計	→		
事業着手			→